入所申込みに必要な書類

（1）必ず提出が必要な書類

提出期限：令和８年１２月２８日（月）

帳票No.	必要書類	備考
③	令和９年度学童保育所入所・入会申込書兼児童台帳	入所を希望する児童１人につき１枚必要です。
④	大刀洗町学童保育所健康調査票	
⑥	学童保育所利用に関する誓約書兼承諾書（両面）	
⑤-1 ⑤-3 ⑤-4	学童保育所利用の必要性がわかる書類 ※（2）の中から、保護者ごとに該当する書類を選択してください。	保護者全員（父・母・後見人）の書類が必要です。 同居の祖父母については、就労状況の書類提出は不要です。 同一世帯から児童２人以上を申し込む場合は、世帯で１部の提出で構いません。

（2）学童保育所利用の必要性がわかる書類

提出期限：令和８年１２月２８日（月）

帳票No.	保護者の状況	必要書類
⑤-1	会社等に勤務している方	・就労証明書（会社に記載を依頼してください）
	自営業に従事している方	・就労証明書（本人が記載） ・事業を営んでいることが分かる書類（直近の確定申告書、開業届の写しなど）） ※電子申告の場合は、受信通知等の電子データを印刷したものでも差し支えありません。なお、自己申告のみなど、事業の実態を確認できない書類は、就労証明として認められません。
⑤-3	就労予定の方 ※内定・開業予定など申込時点で就労証明書や事業を営んでいることが分かる書類を提出できない場合	・入所理由申立書 ※就労開始後、速やかに就労証明書を提出してください。 ※開業後、速やかに開業届の写しなど、事業を営んでいることが分かる書類を提出してください。
	学校・職業訓練校等に在籍している方	・入所理由申立書 ・在学・在籍を証明する書類（学生証、在学証明書等）の写し（在籍期間がわかるもの） ※在学中、または訓練中であることが確認できる証明書等であれば可
	求職活動中の方	・入所理由申立書 ・求職活動中であることが確認できる書類（ハローワークの求職申込書の写し、求人への応募記録など）
	産前産後の方	・入所理由申立書 ・母子健康手帳の写し ※保護者氏名・出産予定日が確認できるページの写し ※入所期間は、原則として出産予定日前３か月から、出産日の翌日から１年間です
	育児休業中の方 （育児休業終了後に復職する予定の方）	・入所理由申立書 ・育児休業中であることが確認できる書類（育児休業申請書の写しなど） ※育児休業終了後、復職したことが確認できる就労証明書速やかに提出してください。
	介護・看護をしている方	・入所理由申立書 ・介護・看護の状況が確認できる書類（診断書、ケアプラン等）
	疾病・障がいのある方	・入所理由申立書 ・疾病・入院の期間または障がいの状況が確認できる書類（診断書、障害者手帳、療育手帳の写しなど）
	災害復旧にあたっている方	・入所理由申立書 ・罹災証明書
	その他	・入所理由申立書 ※必要に応じて、入所理由を確認できる書類の提出をお願いする場合があります。
⑤-4	農業に従事している方	・農業申立書

※提出された証明で、令和９年４月１日時点の状況等が確認できない場合は、４月１日以降に再度証明書を提出していただく場合があります。